

各 位

住信SBIネット銀行株式会社

## 円仕組預金「プレーオフ」残高 1,000 億円突破のお知らせ

住信 SBI ネット銀行株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：川島克哉）の預入期間延長型円仕組預金「プレーオフ」の残高が、平成 25 年 2 月 13 日に 1,000 億円を突破いたしました。

当社では、平成 19 年 9 月 24 日の営業開始以来、お客さまの様々な資産運用ニーズにお応えするべく、円預金、外貨預金のほか円仕組預金、外貨仕組預金などの運用商品ラインナップを充実させてまいりました。

このうち、特に「プレーオフ」は、元本保証で好金利な円預金であることから、定期預金の満期資金や余裕資金などの運用先をお考えのお客さまを中心に、多くのお預入れをいただいております。また、平成 23 年 12 月 22 日からは、預入期間延長の判定回数を複数回設定することでより高い金利水準をお客さまにご提供できるよう商品改定を行ったことから、さらに多くのお客さまからお預入れをいただくようになり、このたび残高 1,000 億円を突破するに至りました。

なお、「プレーオフ」では現在、期間中合計 100 万円以上のお預入れでもれなく 1,000 円をプレゼントするキャンペーンを実施中です。

当社は、お客さまに常に使っていただける「あなたのレギュラーバンク」を目指して、更なる利便性の向上と社会の発展に寄与する新しい価値の創造につとめてまいります。

### 【ご注意事項】

- ・この預金は、期間延長の有無にかかわらず原則として中途解約はできません。商品内容を十分にご理解のうえ、必ず最終的な満期日まで利用する予定のない余裕資金でお預入れください。
- ・円普通預金・SBI ハイブリッド預金・円定期預金・円仕組預金の元本合計で 1,000 万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入れ時（延長預入期間開始後は直近の延長預入期間開始時）における円定期預金（当該預入期間と同一の預入期間および金額）の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。
- ・この預金は、期間延長の有無にかかわらず原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めた場合、調整金をお客さまにご負担いただくことで中途解約が可能です。このとき、解約によるお受取額が当初お預入額を下回り、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。また、お預入れいただいてからご解約までの経過利息（利息支払がある場合は、直前の利息支払日からご解約までの経過利息）についてはお受取りいただけません。
- ・この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。ただし、募集期間終了日の翌日から満期日の前日までにこの預金を解約される場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。
- ・最新の募集状況は住信 SBI ネット銀行の WEB サイトにてご確認ください。

以上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 住信 SBI ネット銀行 企画部 03-6229-1247